



秋の全国交通安全運動



《実施期間》

9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間

※9月30日（水）は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

《運動の重点と主な推進項目》

1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- ・ 横断歩道は歩行者が優先です。
- ・ 横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、車両等は必ず止まりましょう。
- ・ 横断歩道を渡る・信号に従うなど、歩行者も交通ルールを守りましょう。
- ・ 夜間外出するときは、反射材用品・LEDライト等を使用し、明るい目立つ色の服装を心掛けましょう。



2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ・ 夕暮れ時は早めに前照灯を点灯し、原則上向きライトで走行しましょう。
- ・ 飲酒運転を絶対に「しない・させない・見逃さない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。
- ・ 運転中のながらスマホは絶対にやめましょう。
- ・ 交通ルールを守り、歩行者や他の車に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全に運転しましょう。

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- ・ 自転車は車両です。
自転車の基本的な交通ルールやマナーを守りましょう。
- ・ 自転車を利用する時は、安全のためにヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険等に参加しましょう。

広 報



あみかけ

編集・発行
始良警察署
加治木中央交番
0995-65-0110



生活道路の法定速度が30km/hに

令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が60km/h → 30km/hに引き下げられました。

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守るとは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。

安全な速度で運転するよう心掛けてください。

※生活道路とは

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などが無い比較的狭い道路のことです。

～自分や家族の命を守るために災害に備えましょう～

みんなで守る！みんなで防ぐ！詐欺被害！

いま！電話を使っただけで電話詐欺が増加中です。

詐欺被害防止対策に特殊詐欺対策アプリを活用ください！

※ 一括ブロックはAndroidのみ対応

ダウンロードは
こちらから →



道路上でのボール遊びは危険です！

始良市に「道路上でボール遊びをしている人がいる」旨の相談が多数寄せられています。

道路上でのボール遊びは大変危険です。

安全な場所や人に迷惑がかからない場所で遊ぶようにしましょう。

水難事故防止について

夏期は、海や川等の自然と接する機会が増えるに伴い水難事故が多発します。

子どもだけの川遊びは大変危険ですので見かけたら声かけしましょう。

あぶない！



嘱託警察犬大募集

～あなたの愛犬を嘱託警察犬へ！！～

鹿児島県警察では、嘱託警察犬を募集しています。

◆ 嘱託警察犬とは

警察犬には警察本部鑑識課が飼育・訓練している直轄警察犬と一般の方が飼育・訓練している犬を審査し合格した犬を警察犬として嘱託する嘱託警察犬がいます。

嘱託警察犬は行方不明者の捜索等で活躍しています。

◆ 嘱託警察犬にはどうやってなれるのか

年1回、鹿児島県警察本部が実施する嘱託警察犬審査会を受審し合格すれば、翌年4月に嘱託書を交付し活動開始となります。

◆ 嘱託警察犬審査会開催日時・場所

本年は11月頃に開催を予定しています。

開催日時・場所が決定後、鹿児島県警ホームページ及び鹿児島県警の公式SNSで広報を実施します。

◆ 問合せ先

鹿児島県警察本部鑑識課警察犬係

〒891-0115 鹿児島市東開町1番地4

鹿児島県警察直轄警察犬訓練所

電話 代表 (099)206-0110 (内線713-567)



「広報あみかけ」は始良市の公式ホームページにも掲載中です！！